

平成26年度

市 政 方 針

鉏 路 市



# 目 次

I	はじめに	1
ー	地域資源活用と広域連携により次世代につなぐ「ふるさと釧路」	ー
II	平成26年度市政執行方針	4
III	主要施策の概要	
1.	活力に満ちた産業を育て、未来を切り拓くまちづくり	8
2.	共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり	13
3.	自然と都市が調和した、住みよい魅力あるまちづくり	18
4.	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	23
5.	市民と協働で創る、自立したまちづくり	26
IV	おわりに	27



# I はじめに

## — 地域資源活用と広域連携により次世代につなぐ「ふるさと釧路」 —

平成26年第1回釧路市議会2月定例会の開会にあたり、市政執行方針について所信を述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

冒頭、ソチオリンピックにおける女子アイスホッケー・スマイルジャパン、そしてスピードスケートの住吉都選手の素晴らしい活躍には、大きな感動を覚え、釧路市民すべての方とともに大いなる誇りと自信を持たせていただきました。パブリックビューイングでの多くの声援も届いたでしょう。冬季オリンピックの日本代表として渾身の力をふりしぼり、世界の強豪に挑んでくれた選手の皆様に、あらためまして感謝申し上げる次第であります。

さて、私が市政を担わせていただいて早や、6回目の予算編成作業となりました。私の市政執行にあたっての根本にある考え方は、常にこのすばらしい「ふるさと釧路」を元気なまちとして次世代につないでいくことでもあります。そのために市民の皆様とともに作り上げてきた総合計画が目指す都市像に向けて、着実に進んでいくとともに、新たな成長政策として策定した「政策プラン」を含む都市経営戦略プランを進化させていきたいと強く思い実行に移しているところでございます。

日本経済はリーマンショックや東日本大震災の影響の落ち込みから反転し、4半期連続でプラス成長しており、完全失業率で6年ぶりに4%を切り3.7%、有効求人倍率も全国では1.0を回復し、釧路地域におきましても0.8を超える水準に達してきております。国は長引くデフレからの早期脱却と経済再生・成長へという流れを確かなものとすべく、昨年6月の「日本再興戦略」、そして12月には「好循環実現のための経済対策」を打ち出しております。

また、昨年12月の日本銀行釧路支店の景気動向分析によりますと、緩やかな回復基調が示されているところであります。

しかしながら、実感として釧路地域の経済動向が完全な回復基調に乗ったとは言えず、釧路市の経済状況は、まだとても楽観できる状況ではありません。人口減少社会は確実に進行しており、特に釧路市など地方都市の減少傾向は歯止めがかかってはいない状況であり、生産年齢人口や年少人口の減少が続いております。

このようなかつてわが国が経験したことのない人口減少・超高齢社会の到来を踏まえ、新たな時代の社会的構成も十分に考慮した戦略的な都市経営がますます重要になってきております。

常に時代は動いています。地域経済の状況をあらためて正確に分析し、地域の経済構造の特性を把握したうえで、効果的な施策や仕組みづくりにつなげていくことが重要です。

釧路市としての力を注ぐべき対象を明確にし、住民や地域経済界とともに、釧路の気候や風土、自然環境や食などをフルに活用して、魅力あるまちをつくりあげるため、今ここにあるものを活用することこそが、地域活性化につながると考えます。

地域活性化へのもうひとつの視点は、広域連携です。幸いなことに釧路には、阿寒湖や釧路湿原など世界一級の自然環境や水産、農産、森林資源、そして自然と共生してきたアイヌ文化や多様な人材があり、この資源を生かしていくことで、地域が国の成長に貢献していくことが可能であります。

これまで釧路圏域が進めてきた、釧路定住自立圏形成協定、釧路地域活性化協議会、釧路湿原・阿寒・摩周観光圏協議会などの取組を土台として、釧路市だけではなく釧路市周辺の自治体や圏域との連携をさらに充実し、共に取組を加速していくことが何より重要であり、高い効果を生み出すと考えます。圏域として地域のポテンシャルを国や諸外国に強くアピールしていかなければなりません。

こうした考えの実現に向けた取組を具現化するための、平成26年度の市政執行方針について、以下ご説明申し上げます。

## II 平成 26 年度市政執行方針

財政環境

国の平成 26 年度地方財政対策は、地方が地域経済の活性化に取り組み、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源相当額は社会保障の充実分等を含め、総額で約 6,000 億円の増加となりました。

しかし、釧路市における平成 26 年度の地方交付税は、マイナス 0.1%、2,000 万円の減となり、市税全体では法人分での景気の回復基調による増収となることから、1.3%、2 億 6,600 万円の増を見込んだところであります。

予算編成

このような中、平成 26 年度の予算編成では、「財政健全化推進プラン」及び「市役所改革プラン」の着実な推進により、行財政基盤の確立を図るとともに、防災・減災にかかる取組を最重点として、「政策プラン」の 4 つの実践ビジョンを重点分野といたしました。また、「自助・共助・公助」の取組をはじめ、市民協働を基本とする施策の予算化に努めたところであります。

平成 24 年度に創設した「元気創造枠」につきましては、平成 26 年度も継続分を含む 35 事業を採択し、市職員の政策形成能力やまちづくりへの意識の向上を図ったところであります。

地域資源の価値を  
高め域内循環  
させる地域経済

重点分野のひとつめである「地域資源の価値を高め域内循環させる地域経済」につきましては、豊かな資源や優れた技術力により育まれた「人・モノ・金・情報」など、あらゆる地域資

地域を担う人材の  
育成と雇用

源を生かした「域内循環」の取組を進めるとともに、「外から稼ぐ力」の強化を図るため、台湾及び東南アジアなどとの交流の拡大や長期滞在事業など国内外の需要獲得に取り組み、地域経済のプラス成長に向けた施策を進めてまいります。

「地域を担う人材の育成と雇用」につきましては、次世代の担い手の育成など地域経済を持続的に支える労働力の確保に向けた取組を進めてまいります。

また、障がい者の就労機会の向上を図るとともに、地域資源を生かした地域経済の活性化による雇用機会の確保、港湾・物流機能を生かした企業誘致などによる雇用の創出を図ります。

次代を担う子どもたちの育成のため、学力向上の取組や、学校、地域、家庭が連携した教育支援の体制を築いてまいります。

みんなが安心して  
暮らせる都市  
づくり

最重点分野としました「みんなが安心して暮らせる都市づくり」につきましては、多様な自然災害の発生に備えて、地域防災計画の見直しを進めるとともに、津波など大規模な災害の発生時に、必要な行政機能を維持できる活動拠点や避難路の整備を進めるなど、地域防災力の向上を重点的に図ってまいります。

世界に開き  
東北海道をつなぐ  
戦略的拠点都市

次に、「世界に開き東北海道をつなぐ戦略的拠点都市」についてであります。国際バルク戦略港湾・釧路港の新規着工につきましては、2月25日に太田昭宏国土交通大臣へ要請する機会を頂きました。その際、太田大臣から新規事業採択時評価事業の対象に釧路港が選定されたとのお話がありました。このこ

とは新規着工に大きく前進したものと受け止めております。

空の玄関口である釧路空港につきましては、台湾及び東南アジアなどの観光客誘致の推進、航空路線網の拡充及び就航機材の大型化に向けた取組を進めてまいります。

以上4つの重点分野を進め、真に自立した地域を実現するには、「市民と協働するまちづくり推進指針」による取組の経験を生かしながら、新たな市民協働の段階に進む必要があると認識いたしました。まちづくりに参画する各主体の責務を明確にし、情報共有と市民参加を保障するため、まちづくりの規範となる「(仮称)自治基本条例」の平成27年度施行を目指します。

市立釧路図書館につきましては、早期の耐震化、中心市街地活性化、設置費用の平準化等を考慮し、民間ビルへ設置する方向で検討を行い、機能の充実について市民意見を取り入れながら、新たな図書館整備の具体化に向けて取り組めます。

また、J R北海道の減便・減速については安全運行を前提に、まずは早期のダイヤ復元が必要であり、適切な情報提供を求めていくとともに、地域経済・社会にとって重大な問題であるT P P交渉についても交渉経過を注視してまいります。

次に、公共料金についてであります。

国保料につきましては、医療分と後期高齢者支援金等分の合算で749円の減額、介護分は1,300円の減額となりましたことから、一世帯当たり保険料は2,049円の減額となりました。

(仮称)自治基本  
条例

新たな図書館の  
整備

J R北海道・  
T P P交渉

公共料金

## 行財政改革

一般会計から5,000万円の繰り入れを継続し、国民健康保険事業支払準備基金から1億円の繰り入れを行うこととしました。

行財政改革につきましては、平成26年度予算編成において、事務事業の見直し、総人件費の抑制などに取り組んだ結果、見直し効果額は普通会計で約5億2,000万円、全会計で約7億5,000万円となったところであります。なお、市立釧路総合病院を除く部局の職員定数は、減員46人、増員14人、差し引き32人の減となりました。

今後とも、安定的な財政基盤の確立を目指し、効率的な行財政システムの構築に努めてまいります。

## 財政構造改革

さて、本市一般会計の歳入予算は、地方交付税が市税を大きく上回る構造となっております。平成26年度予算におきましても、一般財源総額約521億1,000万円のうち、地方交付税が252億8,000万円と48.5%を占め、市税は39.0%の約203億3,600万円となっております。地方交付税と臨時財政対策債を合わせた比率は54.8%となっており、国の地方財政対策の影響を受けやすい財政構造となっております。

釧路市の自立的発展に向けて、自主財源の比率を高めるため、市税の増収を図るとともに、税外収入の確保に努めるなど、長期的な視野で財政構造の改革を図ってまいります。

続きまして、平成26年度の主な施策についてご説明いたします。

### Ⅲ 主要施策の概要

#### 1 活力に満ちた産業を育て、未来を切り拓くまちづくり

農業の振興

はじめに、「活力に満ちた産業を育て、未来を切り拓くまちづくり」についてであります。

農業の振興につきましては、道営草地整備事業の継続や国営緊急農地再編整備事業の調査着手などにより、草地や排水路の整備改良を進め、家畜飼料生産基盤の充実に努めてまいります。

また、中山間地域等直接支払制度交付事業の実施などにより、地域農業の持続的発展を図るとともに、新たな作物としてキクイモの生産と活用を図ってまいります。

林業・林産業の振興

林業や林産業の振興では、森林資源の循環利用を図るため、適切な市有林の主伐や、森林所有者への支援などを進めます。

また、地域材の利活用につきましては、木材関係者等との円卓会議において検討を進めるとともに、「くしろカラマツ」を積極的にPRし、普及促進に努めてまいります。

水産業の振興

水産業の振興では、雑海藻駆除事業をはじめ増養殖事業の推進により水産資源の増大に努めるほか、西港島防波堤内におけるウニ増養殖事業の実証試験、ワカサギの加工生産施設整備への支援を行うとともに、桂恋漁港の機能保全事業に取り組んでまいります。

また、釧路の水産業の歴史や実態を伝えるマリン・トポスク

しろの映像資料の更新により、水産都市釧路の情報発信を図ってまいります。

水産加工業の振興では、大楽毛水産加工団地の排水処理施設の機能維持を図るほか、釧路水産加工振興協議会などと連携し、低利用水産資源を活用した商品開発や人材育成、販路開拓の取組を進めてまいります。

また、持続的な捕鯨の再開に向け、鯨類捕獲調査に協力するほか、釧路くじら協議会等と連携し、クジラ文化の一層の普及啓発と「くじらのまち釧路」のPRに取り組んでまいります。

市設魚揚場事業会計では、経営健全化計画を着実に推進するとともに、トラックスケールの更新など魚揚場施設の機能保全や外来船誘致などによる水揚げ確保に努めてまいります。

鉦工業の振興では、釧路炭鉦の根幹をなす採炭事業継続のため、坑内の保安確保に必要な設備機器の設置等に対し、引き続き支援に努めてまいります。

また、国際貢献炭鉦として、国内唯一の坑内堀炭鉦技術を活用した研修事業が継続できるよう、北海道と緊密に連携・協力を図り、国等関係機関に対して理解と協力を求めてまいります。

工業技術センターでは、中小企業の技術力の向上、新技術・新製品の開発などを支援するとともに、産業間や産学官連携を促進し、地域産業の高度化と新産業の創出を図ってまいります。

企業誘致では、農林水産物等の地域資源を有効活用した食関

商業の振興

連産業など、当地域の強みを生かす企業立地を進めます。また、港湾・空港の物流機能を生かした製造業や流通関連産業の誘致に取り組めます。

商業の振興では、商店会や商店街等における商業活性化や域内循環など地域の活性化を図る取組を支援してまいります。

観光・交流の振興

観光・交流の振興では、釧路湿原・阿寒・摩周観光圏の取組を進め、「自然、食、温泉」やアイヌ文化、産業などの地域特性を活用した、多様性に富んだ滞在プログラムの提供・発信に努め、魅力ある滞在型観光地づくりを推進してまいります。

また、台湾及び、需要の伸びが見込まれる東南アジアなどの海外観光客の誘致に向けて、プロモーション活動や招へい事業等を行い、本市の魅力をアピールしてまいります。

特に台湾ツアー客の誘致を図るため、「しつげん<sup>ゴ・ゴ-</sup>55パス」の提供拡大のほか、台湾定期便が就航している道内他空港や、羽田空港等からの乗り継ぎを利用した周遊ツアーの誘致などについて、観光関係団体等と連携して取り組んでまいります。

MICEの推進につきましては、地域資源を生かしたアフターMICEメニューを充実させ、受入態勢を強化してまいります。

道東の新たな玄関口となる北海道横断自動車道（仮称）阿寒インターチェンジの平成27年度供用開始に向け、阿寒丹頂の里エリア各施設の機能再整理や魅力向上の可能性基礎調査を行い、阿寒湖温泉地区との連動性を高めるため、同エリアの日中

滞在拠点化の取組を官民協働で進めるとともに、道内観光客の誘致に努めてまいります。

阿寒国立公園が指定 80 周年を迎えた本年、関係 5 自治体等との連携による広域観光協議会において、記念事業を実施するなど、国立公園の魅力向上と誘客促進に取り組みます。

フィッシャーマンズワープMOOに、災害時の避難施設として整備している多目的施設は、平常時は親子の遊び場など子育て世代に向けた活用や、市民の健康づくりに寄与する軽スポーツ活動等の拠点として 4 月に供用開始いたします。

#### 中小企業の振興

中小企業の振興では、中小企業基本条例に基づき、中小企業者と市民の協働による域内循環の取組を支援してまいります。

また、様々な融資制度や助成制度を通じ、中小企業者等の経営の安定化、事業拡大への支援に努めてまいります。

#### 産業再生と 新産業の創出

次に、産業再生と新産業の創出についてであります。

地産地消の推進では、地産地消を実践する団体や企業との連携強化を図りながら、「くしろ食財の日」を開催し、小売店の地場製品の販売促進を行います。また、「マルシェくしろ」を運営し、売れ筋の商品をはじめ、テスト販売や地域に埋もれている商品の販売支援などに取り組んでまいります。

地域ブランド化の推進では、新たにイチゴのブランド化に着手するとともに、これまでの取組によりブランド名が定着してきた「釧路ししゃも」と「釧路定置トキシラズ」につきまして

雇用対策の推進

は、その知名度を活用した価値ある産品として、域外への販路の拡大につなげていきます。

雇用対策の推進では、雇用創出基金事業を活用するとともに、若年者就労促進事業や地域連携就労促進事業を実施するなど、地域が必要とする人材育成に努めます。また、企業や高等学校と連携を強め、人材が不足している業種への就職率向上を目指します。

## 2 共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり

保健・医療の  
充実

次に「共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり」についてであります。

保健・医療の充実につきましては、近年、若い世代の生活習慣病が増えている現状を踏まえ、10代から30代の若年層を対象とした健康診査や健康相談などを通じて、生活習慣病の予防対策に取り組んでまいります。

不妊治療費の一部を助成することにより、夫婦の経済的負担の軽減を図ってまいります。

市立釧路総合病院においては、病院機能の高度化に向けた院舎増改築のため、実施設計に着手するとともに、立体駐車場等の整備を実施いたします。

また、釧路・根室地域の中核病院として、高度な医療ニーズに対応するため、未熟児等の安全を管理する新生児特定集中治療室いわゆるNICUの整備や、医療機械等の充実を図ってまいります。

高等看護学院では、地元間伐材を活用した机、椅子の導入などにより、看護師を養成するための学習環境を充実いたします。

地域福祉の充実

地域福祉の充実では、認知症や知的障がいなどで判断能力に支障がある方たちへの支援として、権利擁護成年後見センターの機能充実に努めるとともに、市内2か所のNPO法人で活動

高齢者福祉の  
充実

している「市民後見人」を引き続き支援いたします。

高齢者福祉の充実では、地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療との連携や介護予防事業の推進、認知症の方への支援及び日常生活支援の充実などの取組を進めてまいります。

また、第6期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定作業を行うほか、地域密着型サービスの拠点整備や介護雇用促進事業を実施し、介護サービス体制の強化に努めます。

障がい（児）者  
福祉の充実

障がい（児）者福祉の充実では、障がい者の就労に向けて、就労移行支援事業所等への支援を強化し、事業所等のサービスの向上を図り、障がいをもつ方々の就労を促進してまいります。

また、専門的な相談支援の拠点である基幹相談支援センターの一層の機能充実を図り、障がいをもつ方々が地域で安心して暮らせるよう支援してまいります。

子育て支援の  
充実

子育て支援の充実では、平成27年4月からの新たな支援制度の施行に向けて、5年を一期とした「子ども・子育て支援事業計画」を策定するとともに、新たな支援事業の運営に必要な「子ども・子育て支援システム」の構築を行ってまいります。

幼少期の食事を通して、正しい栄養知識や規則正しい食習慣を身に付けるとともに、地域食材の普及を図るため、市内認可保育園26園全園で年2回のふるさと給食を実施いたします。

税法上で寡婦（夫）控除を適用されない、婚姻歴が無いひとり親家庭への子育て支援のため、寡婦（夫）控除のみなし適用を行

い、保育園、幼稚園の保育料、入園料の軽減を図ります。

ひとり親家庭の父または母の社会参加や就職活動を支援するため、従来の就労セミナーを母子家庭等就業・自立支援センター事業に一本化し、業務の効率化を図るとともに、企業とのマッチングを目的とした就労サポート支援事業を新たに実施いたします。

#### 社会保障の充実

社会保障の充実では、生活保護世帯の自立を促進するため、NPO法人などとの協働により、自立支援プログラムを推進し、個々の状態に応じた自立を目指すとともに、生活困窮者については、釧路市生活相談支援センター（くらしごと）の機能を充実し、包括的・継続的な対応による自立の促進を図るなど、相談から就労に至るまで一体的で寄り添い型の支援を行ってまいります。

国が消費税引き上げによる低所得者対策として行う「臨時福祉給付金」と、子育て世帯向けに実施する「子育て世帯臨時特例給付金」の給付措置を行うため、「臨時・特例給付金対策室」を設置したところであり、対象となる方々へ確実な支給がなされるよう作業を進めてまいります。

#### 消防・防災体制の充実

消防・防災体制の充実につきましては、各種の災害を想定した地域防災計画の見直しを進め、防災対策の強化に取り組んでまいります。また、コミュニティFM放送を活用した情報伝達体制を確立するほか、津波避難施設への表示板設置、備蓄など

を通じて、緊急時対応の充実に努めてまいります。

大規模災害に対する即応力の強化を図るため、地域住民及び自衛隊や海上保安部などの防災関係機関と連携した釧路市防災総合訓練を実施いたします。また、大規模災害の発生時においても、市役所の行政機能を維持するとともに、災害救助活動や応急復旧活動の体制を強化するため、(仮称) 防災まちづくり拠点施設の建設を進め、災害対策本部や避難所、備蓄庫、災害対応窓口などの機能の充実に努めます。

公共施設の耐震化を進めるため、釧路市公設地方卸売市場及び市有の指定避難施設7施設の耐震診断を行うとともに、耐震改修促進法の改正により、義務化される民間大規模施設の耐震診断について、補助制度を創設いたします。

大津波発生時に避難者や避難車両が、短時間で安全な場所まで避難できるよう、大楽毛避難経路の整備を行うとともに、新釧路川左岸通の整備と柳橋通の4車線化に向けた調査・設計を行います。

消防体制につきましては、本年4月に愛国支署と新橋支署を統合し、(仮称) 中央消防署新愛国支署を開設するとともに、美原、芦野、文苑地区を管轄する新分団を発足させ、分団庁舎を併設いたします。また、五七分団庁舎の移転新築、第8分団庁舎の現新橋支署への移転に伴う施設改修を進めるなど消防、分団体制の充実に努めます。

消防力の充実を図るため、救急、救助、災害用資機材の整備を進めるとともに、第12分団消防ポンプ車、音別第1分団小型ポンプ積載車の更新と消防団活用資機材の整備を行います。

防火安全対策につきましては、予防・指導体制の強化のため、新年度から消防本部内に防火対象物違反是正推進本部を設置し、プロジェクトチームを編成して適切に対処してまいります。

市民の防災行動力の向上に資する市民防災センターの機能強化を図るため、災害時の避難経路を体験学習できる電子式DIGボードを道内で初めて導入し、自らの防災計画を立てられるリーダーを幅広く養成してまいります。

交通安全・防犯体制の充実

交通安全・防犯体制の充実では、子どもたちの安全・安心を地域で見守っていく取組を進めるため、地域住民と連携を図りながら、「地域見守り安全マップ」をモデル小学校で作成してまいります。

安全・安心な消費生活の実現

安全・安心な消費生活の実現のため、消費者行政活性化交付金を引き続き活用し、消費生活センター相談員の資質向上を目指した研修や、消費者教育・啓発の促進、さらに釧路消費者大学開設の協力を努めてまいります。

### 3 自然と都市が調和した、住みよい魅力あるまちづくり

個性ある  
都市づくり

次に「自然と都市が調和した、住みよい魅力あるまちづくり」についてであります。

人口減少などの社会経済情勢の変化に対応し、長期間未整備となっている都市計画道路の見直しを含めた都市交通網の構築に向け、市民意見の集約に努め、検討を進めてまいります。

また、コンパクトなまちづくりの推進にあたっては、モデル地区における子育て支援や高齢者福祉、防災等の事業を通じ、地域の魅力づくりなど拠点性の向上につながる効果的な取組の検討及び検証を進めてまいります。

中心市街地活性化につきましては、釧路商工会議所が様々な観点から北大通再開発の事業化の可能性を探っており、引き続き、その活動を支援してまいります。まちなかの商店街活性化の取組につきましても、国等の制度を活用しながら、支援を継続いたします。

道路交通ネット  
ワークの強化

市内幹線道路の整備につきましては、都市内交通の円滑化を図るため、旭橋通の年度内完了に向けた整備を行います。

道路ストックの総点検に伴う橋梁及びトンネルの点検と舗装の路面性状調査を行い、市民が安全で安心して道路利用ができるよう努めてまいります。

また、橋梁につきましては、安全で円滑な交通を確保すると

ともに、維持管理コストの縮減や平準化を図るため、長寿命化修繕を行います。

北海道横断自動車道につきましては、浦幌－釧路間の早期開通と、根室までの延伸整備を引き続き国に働きかけるとともに、白糠町と阿寒のインターチェンジの供用開始に合わせ、管内自治体や釧路総合振興局等と連携して利用促進を図るなど、高速道路の開通を地域活性化につなげる取組を展開してまいります。

国際バルク戦略港湾・釧路港につきましては、わが国における穀物輸送拠点として、西港区において新たな穀物取扱い施設整備の工事着手に全力を尽くすとともに、特定貨物輸入拠点港湾の指定に向けた取組や、島防波堤や新西防波堤の整備を進めてまいります。

新年度は、従来の誘致活動により、クルーズ客船の寄港予定数が大幅に増加することから、市民団体や各関係機関との連携を強化し、しっかりとした受入態勢の整備に努めてまいります。

釧路港の利活用を促進するため、背後圏の市町村及び首都圏においてポートセミナーを開催するなど、臨海部への企業誘致や海上輸送貨物の集荷に向けたポートセールスに積極的に取り組んでまいります。

釧路空港では、昨年3月にエアドゥが就航し3社による運航体制となった東京線の更なる利用促進に取り組むほか、本年8月の中部線再開に合わせ、「涼しい釧路」のPR活動に力を注

いでまいります。

国際線では、トランスアジア航空による台湾との国際定期便が5月末で運休となりますが、これまで育んできた台湾との交流継続を図るため、路線の早期再開やチャーター便等の誘致に向け、積極的なプロモーション活動や要請活動を戦略的に行ってまいります。

生活道路の整備と  
生活交通の確保

生活道路につきましては、6路線の恒久舗装の整備を実施するとともに、連合町内会と連携を図り、地域の要望を取り入れながら、耐久性を高めた準恒久舗装による再整備を進め、生活環境の向上に努めてまいります。

冬期路面对策では迅速で効率的な除雪を実施し、冬道の安全確保に努めてまいります。

水と緑の環境整備

公園整備につきましては、本年6月に緑ヶ岡公園のパークゴルフコース等の供用を開始するとともに、遊具広場等の整備を進めます。

公園の維持管理につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の更新や統合などを進めてまいります。

大楽毛地区の長沼につきましては、浄化対策の一環として清掃を行います。また、星が浦川につきましては、河川改修に取り組むべく協議を進めてまいります。

住宅の整備と釧路  
らしい住生活の  
促進

公営住宅につきましては、津波緊急一時避難機能を併せ持つ鳥取南団地の建設に着手いたします。また、新川団地や駒場団

地では耐震化を推進し安全性を確保するとともに、武佐団地や大楽毛団地などでは、長寿命化対策を実施し、居住環境を整備してまいります。

住宅の環境負荷低減と居住環境の向上を目的とする住宅エコリフォーム補助制度につきましては、本年度から拡大した高齢者との同居や地域材利用の加算を継続してまいります。

水道事業及び下水道事業におきましては、水道及び下水道ビジョンに掲げた施策目標の実現に向け、引き続き持続可能な事業運営に努めてまいります。

水道事業では、愛国浄水場配水池や送配水ポンプ場の建設などを進めるとともに、浄水施設更新事業への平成 27 年度着手に向けた取組を進めてまいります。阿寒湖畔浄水場の更新につきましては、配水池新設などに着手し、平成 28 年度竣工を目指します。

また、浄水設備や配水管の整備を実施するなど災害に強い強靱な施設づくりを進め、安定供給の確保に努めてまいります。

下水道事業では、処理場設備の更新のほか、昭和地区などの雨水管整備や雨天時における汚水増水対策を検討するとともに、長寿命化計画に基づく老朽管対策を進め、安全で良好な水環境の保全に努めてまいります。

下水道計画区域外の地区における水洗化を促進し、生活排水処理の適正化を図るため、住宅用合併処理浄化槽設置への補助、

並びに維持管理に対する補助を継続してまいります。

環境保全につきましては、地球温暖化防止への取組として、公共施設の省エネルギー化を進めるほか、個人住宅の太陽光発電システム設置への助成や、障がい者支援施設での未利用木質バイオマスを活用したペレット生産の支援を継続いたします。

わが国を含むアジア・オセアニア地域を行き来する渡り鳥を守る国際会議である「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ」が、約 15 か国の政府機関関係者などの参加のもと、来年 1 月下旬に釧路市観光国際交流センターを会場に開催されます。

この会議は、ラムサール条約釧路会議に集まった渡り鳥の関係者や日本とオーストラリア政府等が主導して構築した水鳥保全のための国際ネットワークが発端となったもので、釧路市にとっても主要な国際会議であり、この貴重な機会をとらえて、マリモをはじめとする釧路市の自然保護活動を世界に発信してまいります。

適正なごみ処理ときれいなまちづくりにつきましては、家電製品に含まれるレアメタルなど資源の有効活用を図る小型家電リサイクル法に基づき、昨年 12 月より釧路地域で開始している小型家電のピックアップ方式回収を、4 月から阿寒・音別地域にも拡大してまいります。

## 4 心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり

次に「心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり」についてであります。

### 生涯学習の推進

市民の学習活動や交流の拠点であります社会教育施設の環境整備に引き続き努めるとともに、生涯学習センターのコミュニティFMサテライトスタジオから、文化芸術等に関する情報を発信してまいります。

### 学校教育の推進

学校教育では、「釧路市教育推進基本計画」に基づく具体的な施策を着実に遂行してまいります。

子どもたちの確かな学力の確立に向け、実物投影機等を小学校にモデル導入し、わかりやすい授業の工夫に努めます。

いじめ・不登校対策につきましては、小学校の低・中学年はQ-Uテストを継続し、小学校高学年からは新たなテストに移行するとともに、スクールソーシャルワーカーを増員し、子どもたちの不安や悩みの解消に向けて支援してまいります。

特別支援教育については、通常学級への特別支援教育指導員を増員し、支援体制の充実を図ってまいります。

学校施設の整備では、PFI事業等による学校耐震化の平成27年度末の完了に向けて、対象15校の耐震工事と大規模改造工事を実施してまいります。

北陽高校では、英語教育の改善・充実に向けた調査研究を、

芸術・文化の  
振興と継承

中学校と連携しながら行い、生徒の英語力の向上を図ります。

芸術・文化の振興と継承については、平成26年4月施行予定の「釧路市文化芸術振興基本条例」に基づき、総合的かつ計画的に推進してまいります。

本年度は、産業文化遺産を視点とし、硫黄鉱山をテーマとする事業を博物館で実施するほか、マリモやアイヌ文化等の情報発信を通して、阿寒湖の世界自然遺産登録に向けての気運を高めてまいります。

また、誰もが楽しめる動物園づくりに向け、園内に統一した案内板等を設置するほか、東京都羽村市動物公園からメスのキリンを導入するなど展示動物の充実に向けて努めてまいります。

スポーツの振興

スポーツの振興につきましては、地域特性である夏季の涼しさなどをPRし、スポーツ合宿誘致推進委員会との連携のもと、釧路合宿の定着化と新規団体の誘致を推進してまいります。

また、オリンピック関連の合宿誘致に向けて、海外チームの合宿事例や受入条件などの調査を進めてまいります。

スポーツ施設の整備につきましては、本年度開催される第87回日本学生氷上競技選手権大会のメイン会場となる、釧路アイスアリーナと柳町スピードスケート場の整備を行います。また、市民球場については3か年の予定で改修工事を行います。

国内・国際交流  
等の推進

国内・国際交流等の推進につきましては、来釧が予定される姉妹都市・ロシア連邦サハリン州ホルムスク市の市長ら一行と

の交流を図ってまいります。また、札幌市で開催される「第9回北海道・サハリン州市民交流会議」に出席いたします。

「涼しい釧路で避暑生活」をキャッチフレーズに、3年連続北海道1位の実績となった長期滞在事業につきましては、西日本に向けてPRを拡大してまいります。

初春にスギ・ヒノキの花粉アレルギーのない「花粉ゼロの快適空間」をさらに浸透させるとともに、秋の夕日や紅葉を楽しむ「真っ赤な釧路で秋満喫」をキャッチフレーズに加え、1年を通じた誘客の強化と移住へ向けた取組を図ってまいります。

釧路市民憲章の普及・啓発につきましては、制定50周年記念事業として市民憲章運動推進第49回全国大会を開催します。

平和の取組につきましては、釧路市民戦災死没者慰霊式並びに平和祈念式の開催をはじめ、平和都市推進委員会が実施する各種平和事業にも協力してまいります。

地域コミュニティの基礎となる単位町内会の支援につきましては、連合町内会と連携し、工夫を凝らして、加入率向上を目指した活動を進めてまいります。

男女平等参画につきましては、釧路市男女平等参画推進条例やくしろ男女平等参画プランの周知に努めるとともに、活動拠点となる「(仮称)男女平等参画センター」の平成27年度中の開設に向けて、関係団体等との協議を進め、運営方法や管理体制等を決定し、開設準備を進めてまいります。

## 5 市民と協働で創る、自立したまちづくり

市民と行政との  
協働

最後に「市民と協働で創る、自立したまちづくり」について  
であります。

今年、釧路市民活動センターわっとが開設 10 周年を迎えま  
す。生誕祭やフォーラムなどの記念事業を実施し、市民活動の  
促進を図ってまいります。

地方分権に対応  
した行財政運営

地方分権に対応した行財政運営では、公有資産マネジメント  
の一環として、建替・改修等を計画的に進めるため、(仮称)  
「公共施設等保全計画(案)」の策定に取り組みます。

歳入確保につきましては、市税・国民健康保険料などの収納  
一元化を確立したうえで、債権管理条例による未収金対策マ  
ニュアルを作成し、各課において統一的な債権回収を進めてお  
ります。

今後は更なる収納率の向上を図り、市民負担の公正・公平性  
を確保してまいります。

## IV おわりに

わたしたちは、広野に丹頂が舞い、  
夕焼けが太平洋を染める  
釧路の市民です。

わたしたちは、先人の開拓精神をうけつぎ、  
生産都市を誇りとして、健康で明るく、  
豊かで文化の香り高いまちを築くために、  
この憲章を定めます。

きょうを充実させ、  
あすを発展させるために。

皆様ご存知のとおり、これは「釧路市民憲章」の前文です。

市民憲章は、昭和 39 年に制定され、今年で 50 周年を迎えます。もちろん阿寒町、音別町にも素晴らしい憲章が制定されておりましたが、合併後の平成 18 年に 3 地区の委員からなる市民憲章検討委員会において協議のうえ、旧釧路市の市民憲章を基本に、定められたものであります。

私はこの前文に深い感動を覚えます。

50 年前の経済最優先の時代に、我がまちの歴史を踏まえ、自然との調和を示し、大いなる気概にあふれ、今に通じる素晴らしい理念を僅か 3 つの文に整理し、掲げてあるのです。

また、私が注目する言葉は「生産都市」です。

釧路市の歴史には、先人の筆舌に尽くしがたい開拓の労苦のうえに、今日の平和で穏やかなまちが成り立っています。そして昭和30年から40年代、水産業・石炭鉱業・紙パルプ業の三大基幹産業とともに躍進する釧路へ、多くの方が職を求めて移住してきました。

その時代に、「生産都市」という言葉が使われるのは、ごく当然のことでしょう。

しかし、「生産都市を誇りとして」と、「誇り」を掲げる表現に、先達の強烈な想いと気概、メッセージを感じるものです。

僅か50年、されど50年です。人口増加社会から人口減少社会、グローバル化の進展や技術革新による社会の変遷が地域を襲ってまいりました。

しかし、いつの時代でも人の営みを支えるものは「生産」であったことも歴史の事実です。

私は敢えて今、これまで培ってきた産業に誇りと自信を持ち、「生産都市」として前に進んでいくことが必要であると考えております。

平成17年の合併後に、観光業や農業、製菓業、そして国内有数の森林面積を持つ森林都市の側面も加え、産業の厚みを増した経済構造になっており、釧路の持つ地域資源や人材、自然環境などのポテンシャルとしては、これまで以上に多彩な輝き

を放つことが可能であります。

「生産都市」という響きは、限りない可能性を秘めた言葉だと思います。地域の農林水産物や観光資源などの魅力をよりいっそう高めるため、各種産業が連携し合っこそ、域外に対して力が発揮できるのです。そして、戦略的に情報発信し、域内でしっかりと使って評価を定着させつつ、域外に売り込んで外から稼ぐ。この取組の強化により、少しずつでも成果を積み上げ、地方都市として小さくとも輝いていくことが釧路の魅力高め、次世代に「ふるさと釧路」をつないでいくことが出来るものと確信します。

来年度には白糠町、平成 27 年度までには阿寒に、高速道路が開通いたします。新たな高速交通ネットワーク時代がはじまります。現在、釧路総合振興局管内自治体と観光団体、経済団体一丸となって「ウェルカム道東道!!オールくしろ魅力発信会議」が立ち上がり、道央圏を中心とした圏域からの来訪者の増大を目指した取組が進んでいます。世界自然遺産登録、広域観光、水産物の輸出拡大、そして北方領土返還運動などの取組を、釧路根室地域一体となった広域連携により、その力を結集していかなければなりません。

阿寒町・音別町と合併し、新生「釧路市」として8年。今一度、「釧路市民憲章」にあるまちの姿を想い、次世代につなぐべきまちの形を目指し、地域の可能性を高める取組を圏域の皆

様とともに積極的に進めてまいります。

この釧路を支えるうえで、女性の力が不可欠であります。チャイルズエンジェルの皆さんの行動力、直木賞受賞の作家桜木紫乃さんや漫画家小畑友紀さんの故郷を大切に思う気持ちなどに代表される女性のパワーは地域を元気にしてくれます。笑顔にしてくれます。

釧路市を躍動感あふれる確かなものにしていくうえで、女性の力を地域の力に、そして社会の力とし、男女双方がお互いを尊重し、支え合う男女平等社会のさらなる実現を目指してまいります。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、平成 26 年度の市政方針といたします。

